

つなぐ環境

つ★な★ぐ★環境パートナーシップ



GEOC

第16号
2010.09

私たちは、持続可能な社会を構築するために、行政・NPO・企業など、多様な主体のパートナーシップによる取り組みを促進します。

蕪栗沼周辺の水田のガンのねぐら入り（8ページ参照）撮影：岩渕成紀



特集

もう避けては通れない！
生物多様性を考えよう

今も多くの生物が絶滅し、生息地の環境悪化が進んでいると警告する声が高まる。一方、「生物多様性の問題はわかりにくい」という声も多く聞く。それぞれの地域には特有の自然と暮らしがあり抽象化・一般化された言葉では伝わりにくいのだろう。

ヒトも生物の一種として、地球上に生きる他の生物と複雑にかかわり、微妙なバランスの上で生存している。ところが、この半世紀ほどで激変した社会・経済が共存関係を崩し、生物多様性と人類の生活の基盤を脅かしている。それは、地域を越えた共通の問題である。私たちの日常生活と生物多様性問題の関わりを知り、問題の改善に何が必要かを考えなければならない。

CONTENTS

鼎談

何が生物多様性の危機を招いたか？
これから何が必要か？

2

生物多様性条約締約国会議とNGOの役割

6

魚市場から考える海の生物多様性

7

ラムサール条約湿地と地域の暮らし

～ふゆみずたんぼが地域をかえる

8

朝日酒造の環境活動と地域づくり

10

都市と農村、企業・行政四者の連携で取り組む
阿蘇の環境保全と地域振興

12

本の紹介

14

パートナーシップ・トーク

15

COP10ここが見どころ

16

何が生物多様性の危機を招いたか？ これから何が必要か？

採録・構成 川村研治 地球環境パートナーシッププラザ

2002年の生物多様性条約締約国会議（COP6）で「締約国は現在の生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に減少させる」との目標を掲げたが、状況は全く改善できず悪化した。3人の方に原因と対策を語り合っていた。

**産業が単一機能化し、効率を求めたことが
生物多様性の危機を生んだ。（上杉）**

井田：日本の場合なぜ生物多様性の危機が起きたのでしょうか。

横山：高度成長時代に日本人のライフスタイルが劇的に変わってしまったことと、開発による経済成長が何より善だとされたことが原因です。日本の生物多様性を維持してきた暮らしが「時代遅れ」とか「貧乏くさい」と考えられ、都市型の生活こそが文明人の暮らしだと間違えたと思います。燃料に薪炭を使わなくなったり、一次産業までも工業化させたことが決定的です。

上杉：かつての農山村は単一作物で食っていたわけではなくて、田んぼや畑、山の産物も採って、複合的に資源を使って生活していました。戦後、あらゆる産業を単一機能化することで経済的な効率性を追求しました。複合的な生産から転換したのは、戦地から復員した人を養わなければならなかったためです。一時、里山で急増した復員者が食っていくために経済効率を求めて拡大造林が進められました。戦後復興で住宅を建てなければならないから、建材用の木材が必要とされていたという事情もありました。そのような結果として、生物多様性が失われたのだと思います。

横山：森も海も川も、経済性と効率重視の政策によって変えられました。川の下流に人口を集めて大都市をつくったために、上流にダムを造り、川を堤防の中に押さえ込まなければならなくなったのです。農山村から人を都市に集め、別の仕事をさせるという政策が転換点ですね。

上杉：都市部で人口を養うために、重工業を興す施策がとられ、そのためのお金がまわる政策がとられたわけですね。

井田：山も木材の生産工場のようにになりました。農業も工

業的なものになっていく。水産業もそうです。作物や漁獲の単一化が進んでいます。

上杉：産業が単一機能化し、効率を追求したことが生物多様性の危機を生んだ背景として大きいと思います。

**分野ごとに省庁を頂点とするピラミッドがあり、
利益を守る構造があった（横山）**

井田：単一機能化することと、過度に効率を追求することの弊害は1980年ころからわかっていたはずなのに、修正されなかったのはなぜでしょう。

横山：1980年代が転機だったと思います。そのころ、NGOとしての自然保護団体が次々と生まれてきましたが、川のことは建設省、農業のことは農林省と、管轄する省庁が環境ごとに異なり、自然はつながっているのに、場所ごとに管理省庁が勝手に資源利用を競うような縦割り構造を変えることができなかった。自然環境を統一的に見る省庁がなく、省庁別の業界や地域の開発競争を誰も制御できなかったのです。

井田：1992年にある取材をしたとき、ジュゴンや鯨など、海の生物は水産庁、環境庁は干潟の生物までという縦割りを認める「覚書」があったことにショックを受けました。「環境庁は海のことに口を出させない」と聞きました。

上杉：当時は環境庁に、海の専門家はほとんどいなかったと思います。水産関係のデータもありませんでした。漁業は長い歴史があって、人の生活に深く関わっていますから、すぐに変えられないのです。最近ようやく海洋保護区を何とかしようという話しが出てきました。10年以上の議論を続けてきたので、関係者の人が意識せざるを得なくなっているのではないかと思います。人が育つことや関係者の意識が変わるには時間が必要です。

横山：昔は鳥獣保護も、猟獣資源になるものだけを林野行政がやっていました。都道府県の鳥獣行政の関係部署も林務課にあり、自然保護課は公害と自然公園ばかり。自治体に自然保護の体制を整えるまでに40年かかったわけです。

井田：時間がかかるのはわかりますが、かかり過ぎだと思えます。海洋保護区の問題でも、海の状況はどんどん悪くなっています。

横山：1992年のブラジルサミットの前後から、環境庁（当時）も生物多様性を守ることが公益にかなうと、他省庁を説得しようとしていたと思いますが、条約は作れても、現実を実力で変えていくのは難しいのです。開発から利益を受ける業界があり、自分たちの金銭的利益を守る構造ができあがっています。省庁から現場に至るまでピラミッドがはっきりしていたので、そこに介入して自然保護を言い出すと、相手の権利の侵害で「お前たちに何の権利がある」と、何度も言われました。

井田：環境省もそう言われてきましたよね。

上杉：そうですね。

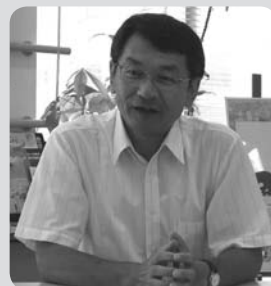
**生物多様性の価値をわかりやすく示すことが
できていないのが問題です（井田）**

井田：長期的に見れば、生物多様性を守ることのでられる利益は大きなものですが、それがなかなか理解されないことが問題です。

上杉：地球温暖化問題は、個人との関わりが見えやすいです。二酸化炭素の排出に自分がどれだけ関わっているのかわかるし、生活の中のどこで排出しているかもわかるから、どう変えれば良いかもわかる。生物多様性の問題は、生き物と暮らしのかかわりが見えにくいと思います。典型的なのが農作物です。工業製品のように生産されています。

横山：日本は台風のような巨大なパワーや、押し寄せてくる野生生物と格闘しながら自給する生活をしてきた国ですから、生物種が減っていくことにすぐさま危機感を持ちにくいのだと思います。山を丸坊主にしても、20年も経てば見かけは元のような森に戻ってしまうのです。ただし、その森が支えられる生き物の量が減り、質が低下していますが。

上杉：一つの種がいなくなったとしても、すぐ問題が起こるわけではなく、生き物の関係を通じて少しずつ効いてくるものが多いのです。これがわかりにくさの原因です。



上杉 哲郎（うえすぎ・てつろう）

環境省国立公園課長。昭和33年福井県勝山市生まれ。昭和56年環境庁入庁。国立公園管理官（阿寒、白山）、国立公園計画、全国総合開発計画（国土庁）、環境基本法・環境基本計画、長崎県自然保護課、環境影響評価、生物多様性保全、外来生物対策、宮内庁庭園課を経て、2009年7月より現職。環境アセスメント学会理事、NPO法人合意形成マネジメント協会理事。



井田 徹治（いだ・てつじ）

共同通信社編集室編集委員、地球環境パートナーシッププラザ運営委員。東京生まれ。福島支局、つくば通信部などを経て、1991年から科学部記者として、地球科学、環境問題等を担当。1992年、京都で開かれたワシントン条約の締約国会議で「クロマグロがいなくなっている」ということが問題にされたことがきっかけで「環境と漁業」の問題を深く追求している。



横山 隆一（よこやま・りゅういち）

財団法人自然保護協会常勤理事、地球環境パートナーシッププラザ運営委員。東京生まれ。学生時代から野生生物に興味を持ち、鳥の標識調査やカモシカの調査にボランティアとして携わる。高校の理科教員から日本自然保護協会に転職し、自然観察指導員の養成、白神山地や石垣島の白保サンゴ礁など各地の自然保護活動を担当。現在は役員として組織作りに尽力している。

横山：トンボが数えきれない程いる南の島に行くと、蚊に刺されない。トンボがいなくなったら、その分殺虫剤が必要になるのですが、東京に暮らしているとそのおかしさに気づけない。今、ウナギはスーパーで千円とか2千円出して中国産のものを買いますが、私が子どものころは川で獲って食べることができた魚でした。ウナギという種の保護をはかりながら、地域でそれを獲り、食べられるということ。それが、多様性のおかげで得られる「生態系サービス」で、守りたいことなのです。

井田：人間よりもイヌワシが大事なのかと言う人は今もいます。生物多様性の価値をわかりやすく示すことができていないのが問題です。

横山：ダムや高速道路を造るとなると、立ち退きとか、住んでいる人たちの権利を損なうわけですよ。それに対しては、膨大な補償金が出ますが、自然破壊のために失われる公益の侵害に対しては全く手当がありません。

上杉：生物多様性条約の2010年目標は達成されていないと言われますが、保護区の設定には積極的な国が多いのです。保護区の設定には、GEF（地球環境ファシリティ）などの資金を得やすい上に、保護区の数と面積で成果が示せるので、わかりやすいのだと思います。ところが、地球温暖化との関係とか、森林の保護をどうするかとかの議題になったとたん、縦割りでやってきたものと、整合性をつけないといけないのです。本来は、生活の全てに関係がある形にしなければいけないのですが、わかりやすいということで、保護区の設置は進むのに、見えにくいところは進まないというのが現実です。

外来種問題は過去の政策の失敗が原因です（横山）

井田：外来種問題は、日本人の自然観というか、自然に対

するメンタリティと関係があるように思います。

上杉：セイヨウオオマルハナバチを飼っている農家の人が「放したら悪いと言われたらそうかもしれないが、自分たちのために働いてくれたハチを殺すのはしのびない」と。悪気ではなく、生き物を大事に思っているわけですが、そのことがもたらす悪い面には理解が至っていません。

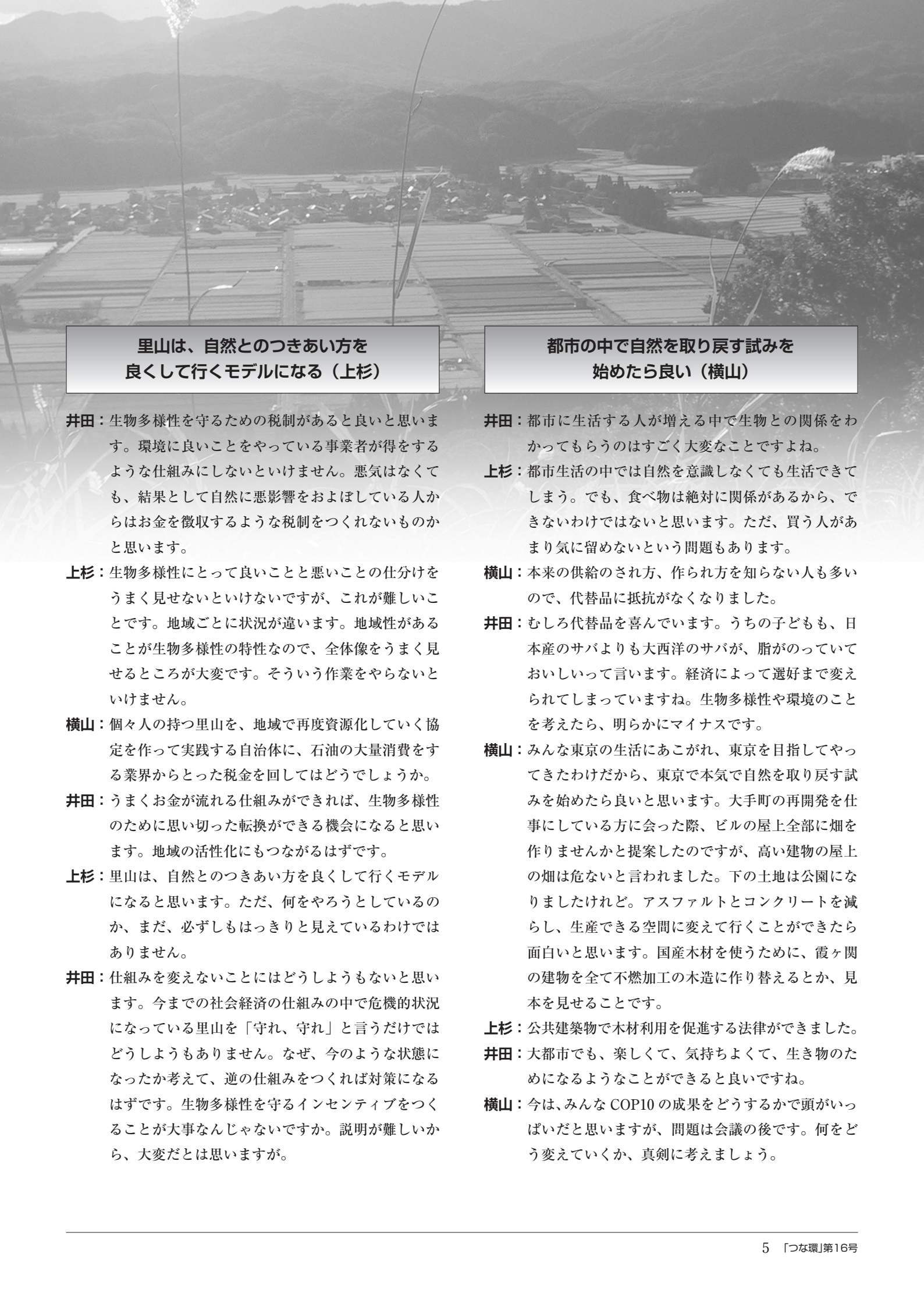
横山：昭和55年頃までは、クジャクやホロホロチョウなど、よそから持ってきた生き物を自然の中に放して、コストをかけずに収穫するのは良いことだと信じられていました。

上杉：それは日本に限りません。例えば、害虫駆除のために別の生物を入れる研究も進んでいます。害虫駆除の面だけを見たら正しいのかもしれませんが、放したものが後でどんな悪さをするか、ということまでは思いが至らなかった。何十年も経てみたら別の問題を起こしていることがようやくわかってきました。

横山：外来種がたくさん日本にいるのは、今なら誤りだと判定される政策をとったためです。外国産の大型のクワガタなどの甲虫をペットで日本に持ち込むことができるのは、施策の誤りです。農作物への支障の有無だけしか考慮されないのは誤り。でも、過去の施策の誤りを検証するのは、役所はすごく嫌がりますよね。

上杉：クワガタムシの輸入や飼育を規制することはできないことはないと思いますが、既に輸入されてしまったものをどうするかが問題です。飼い主が飼い続けている分には問題は少ないのですが、飼育を違法にしたとたん、野に放されてしまっただけで余計に悪くなってしまう危険性が高いと思います。

横山：新たな持ち込みは、原産国の野生動物の無秩序な捕獲にもなるので止め、国内的には多摩川の「おさかなポスト」のように、飼えなくなったら預かり、飼い主を捜す仕組みを作るしかないのでしょうかね。



里山は、自然とのつきあい方を 良くして行くモデルになる（上杉）

井田：生物多様性を守るための税制があると良いと思います。環境に良いことをやっている事業者が得をするような仕組みにしないといけません。悪気はなくても、結果として自然に悪影響をおよぼしている人からはお金を徴収するような税制をつくれませんかと思います。

上杉：生物多様性にとって良いことと悪いことの仕分けをうまく見せないといけませんが、これが難しいことです。地域ごとに状況が違います。地域性があることが生物多様性の特性なので、全体像をうまく見せるところが大変です。そういう作業をやらないといけません。

横山：個々人の持つ里山を、地域で再度資源化していく協定を作って実践する自治体に、石油の大量消費をする業界からとった税金を回してはどうでしょうか。

井田：うまくお金が流れる仕組みができれば、生物多様性のために思い切った転換ができる機会になると思います。地域の活性化にもつながるはずですよ。

上杉：里山は、自然とのつきあい方を良くして行くモデルになると思います。ただ、何をやろうとしているのか、まだ、必ずしもはっきりと見えているわけではありません。

井田：仕組みを変えないことにはどうしようもないと思います。今までの社会経済の仕組みの中で危機的状況になっている里山を「守れ、守れ」と言うだけではどうしようもありません。なぜ、今のような状態になったか考えて、逆の仕組みをつくれれば対策になるはずですよ。生物多様性を守るインセンティブをつくるのが大事なんじゃないですか。説明が難しいから、大変だとは思いますが。

都市の中で自然を取り戻す試みを 始めたら良い（横山）

井田：都市に生活する人が増える中で生物との関係をわかってもらうのはすごく大変なことですよ。

上杉：都市生活の中では自然を意識しなくても生活できてしまう。でも、食べ物は絶対に関係があるから、できないわけではないと思います。ただ、買う人があまり気に留めないという問題もあります。

横山：本来の供給のされ方、作られ方を知らない人も多いので、代替品に抵抗がなくなりました。

井田：むしろ代替品を喜んでいます。うちの子どものも、日本産のサバよりも大西洋のサバが、脂がのっていておいしいって言います。経済によって選好まで変えられてしまっていますね。生物多様性や環境のことを考えたら、明らかにマイナスです。

横山：みんな東京の生活にあこがれ、東京を目指してやってきたわけだから、東京で本気で自然を取り戻す試みを始めたら良いと思います。大手町の再開発を仕事にしている方に会った際、ビルの屋上全部に畑を作りませんかと提案したのですが、高い建物の屋上の畑は危ないと言われました。下の土地は公園になりましたけれど。アスファルトとコンクリートを減らし、生産できる空間に変えて行くことができたなら面白いと思います。国産木材を使うために、霞ヶ関の建物を全て不燃加工の木造に作り替えるとか、見本を見せることです。

上杉：公共建築物で木材利用を促進する法律ができました。

井田：大都市でも、楽しくて、気持ちよくて、生き物のためになるようなことができると良いですね。

横山：今は、みんな COP10 の成果をどうするかで頭がいっぱいだと思いますが、問題は会議の後です。何をどう変えていくか、真剣に考えましょう。

生物多様性条約締約国会議とNGOの役割

草刈秀紀 (財)WWF ジャパン事務局長付

2010年10月、名古屋で生物多様性条約第10回締約国会議：COP10が開催されることから、生物多様性に関する関心が高まっている。条約のあらましと会議のポイントについてWWFジャパンの草刈氏に語っていただいた。

■生物多様性条約と国内法

生物多様性条約（CBD）は、気候変動枠組み条約（FCCC）とともに1992年のリオサミットでできた条約です。生物の保全を目的とした条約は他にもありますが、それらを包括する条約としてCBDが生まれました。現在193の国とEU地域が加盟しています。

条約は「生物の多様性の保全」「生物の多様性の持続可能な利用」「遺伝資源の利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分」の3つの目標を掲げていることからわかるように、生物を守るだけでなく、非常に幅広い概念を含んでいます。遺伝子資源の利用に関する条項は、遺伝子産業を進めるアメリカに不利益となるため、アメリカは未だに加盟していません。カナダに条約事務局があり、その下に「科学技術助言機関（SBSTTA：サブスタ）」や特定の問題に関して検討を行う作業部会や臨時の専門家グループが設置され、ここでの議論をまとめて、議案を提案し、2年に1回開催される締約国会議での決議や議定書が作られることになります。

締約国には、条約の理念を実行する為に、生物多様性の保全と持続可能な利用を目的とする国内法の整備や国家戦略の策定と実行が義務づけられます。日本では、2008年に施行された生物多様性基本法の下で「生物多様性国家戦略2010」が策定されました。ここで描かれた内容が進んで行くよう、進捗状況を確認し、働きかけていく必要があります。

■COP10の意義

締約国会議は回を重ねるごとに参加者が増え、2008年のCOP9が7千人、COP10は1万人を超えると予想されています。COP10がこれほどまでに注目されるのは「生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に減少させる」ことをうたった「2010年目標」が達成できなかったことを踏まえ、今後10年間の計画が議論されるためです。新たな目標と計画ができれば、締約国はそれぞれ、国内法の改正や国内の計画への反映が求められます。

日本の国内に限っても、COP10は大きな意義がありま

す。1997年に京都で開かれたFCCCのCOP3では、会議をきっかけに国内で温暖化問題への関心が急速に高まりました。同じように、この会議は生物多様性の問題が日本国内で広まる大きなチャンスなのです。

■日本が議長国としての責任を果たすために

この10月から次のCOP11が開かれるまでの2年間、日本はCBDの議長国として、新たな枠組みを推進する責任を負います。国際社会に対する責任を果たすには、政府に任せきりにするのではなく、一人ひとりの市民がこの問題に関心を持ち、自ら生物多様性保全のために行動しなければなりません。

日本が議長国としての責任を果たす上で、政策決定者であり責任者である政治家がもっとこの問題の重要性を理解し、政策に反映することが重要です。私は「環境政策をNGOとともに進める議員連盟」に対して情報提供や助言を行っています。日本国内で生物多様性の危機がこれほどまでに進んだ一因は、政治家が無関心だったことと、私たち市民が政治的意思決定過程に参画してこなかったことにあると考えるからです。生物多様性の問題は、国土の形成や経済政策、貧困や人権問題などとも密接に関係しています。環境省だけでなく、もっと幅広く各省庁に対する働きかけも必要なことです。COP10を一時のイベントとして終わらせないために、事前の準備とフォローアップが重要なのです。

草刈秀紀（くさかり・ひでのり）

(財)WWF ジャパン事務局長付。(財)日本自然保護協会の嘱託職員等を経て、1986年、WWF ジャパン入局。愛知万博検討会議委員、千葉県ちば環境再生基金助成部会委員、東京都東久留米市環境基本条例検討会委員、京都府絶滅の恐れのある野生生物の保全制度に関する研究会委員、野生生物保護学会理事等多数歴任。G8サミットNGOフォーラム環境ユニット生物多様性イシューリーダー生物多様性条約市民ネットワーク運営委員、IUCN日本委員会副会長。自然保護を巡る論考等多数。

※本稿は、2010年8月27日に(特活)シーズ・市民活動を支える制度をつくる会が三井物産環境基金の助成を受けて開催したセミナーの記録を地球環境パートナーシッププラザの川村研治が採録し、構成したものを草刈氏の下承を得て掲載させていただいた。

魚市場から考える海の生物多様性

井田 徹治 共同通信社編集委員

「生物多様性とは何か」「なぜ生物多様性が重要なのか」を考えるのに最も適した場所の一つは魚市場だと思う。巨大なクロマグロやミナミマグロから小さなシラウオまで、日本の魚市場に並ぶ魚介類の種類の多さは、海の生物多様性の豊かさの証拠である。これなしには日本人の食生活は成り立たない。アサリやハマグリなどは一つの種であっても、どれ一つとして同じ模様のものはない。同一種の中にも遺伝的な多様性があることが理解できる。

水産物はその原産地も多彩だ。イカはイエメンやオマーン、タコはモーリシャスやモロッコから、クロマグロはマルタやクロアチアなどからのものがある。「エビ」の中にはアルゼンチンやアイスランド産のものもあれば、インドネシアやベトナム、インドなどの養殖モノもある。われわれの日々の生活が、世界の生物多様性と結び付いていることの証明である。

だが、海の生物多様性が置かれた状況は非常に厳しい。回転ずし店などで昔に比べたら驚くような低価格で売られている大西洋のクロマグロは、乱獲で個体数が減少し、ワシントン条約での取引規制が議論されるまでになったことは記憶に新しい。国際自然保護連合（IUCN）のレッドリストにはミナミマグロやヨーロッパウナギ、メバチマグロなどが掲載されている。海鳥や海洋哺乳類にとっては漁網への混獲が大きな脅威だ。海の生物多様性の宝庫であるサンゴ礁は、海洋汚染のほか、大気中の二酸化炭素濃度が上昇した結果、海に溶け込む炭酸の量が増えることによって起こる「海洋酸性化」や海水温度の上昇などによって減少が進むと予測されている。

海的环境悪化に歯止めをかけ、生物多様性の保全をいかに進めるかは生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）でも大きな課題となるのだが、海の生物多様性保全に向けた日本政府の取り組みが進んでいるとは、お世辞にも言い難い。



高知の魚市場

環境省は「種の保存法」を所管しているが、海の生物は哺乳類を含めて水産庁の担当となっているため法の対象外。日本近海にはジュゴンや

ニシコクジラなど、極めて絶滅の恐れが高い生物が多く回遊してくるのだが、水産資源ではないために、生息状況の評価はほとんど行われていない。海の生物多様性保全のために、漁業をはじめとする人間活動を禁止したり、規制したりする「海洋保護区」の設定が重要なことは国際的な常識なのだが、日本には海洋保護区を設定するための法的根拠すらない。1951年の水産資源保護法に基づき、埋め立てや生物採取が制限される「保護水面」の存在を理由に「日本には既に多くの海洋保護区が存在する」というのが水産庁などの主張だが、法の趣旨からして、このよう



築地の魚市場に並んだマグロ

な議論が国際的に通用するとは思えない。COP10を機に、海の生物多様性の保全と持続的な利用を進める国家計画を立案し、科学的な評価に基づいた海洋保護区の設定を進めることが、豊かな海を抱える日本の、国際社会に対する責任である。



資源保護に配慮した漁法で漁獲した水産物に貼られる認証マーク、海のエコラベル「MSC（海洋管理協議会）」のついたカツオの店頭販売の様子

ラムサール条約湿地と地域の暮らし

ふゆみずたんぼが地域をかえる？

呉地 正行 日本雁を保護する会



蕪栗沼と周辺水田

湿地の減少と生物多様性の劣化

過去 100 年間に、日本の湿地の 61%が消え、その多くが田んぼに変わりましたが、何千年もの歴史を持ち、持続可能な利用ができるのが、田んぼの特徴です。

その一方で田んぼの多くが乾田へと変わり、湿地機能が失われてきました。田んぼが乾田化されると、水路と田んぼが分断化され、田んぼへの生き物の出入りができなくなります。特に最近では田んぼと畑の両方に使うために超乾田化が進み、冬の気候が乾燥している太平洋岸では、冬の田んぼはカラカラに乾いています。

その結果、特に湿田を住处にしていたトキやコウノトリが絶滅し、ニホンアカガエルやチュウサギも激減してしまいました。

蕪栗沼周辺でのふゆみずたんぼの取り組み

このような背景の中で、宮城県の蕪栗沼周辺では「ふゆみずたんぼ」の取り組みが、行われてきました。「ふゆみずたんぼ」とは、有機栽培、あるいはそれに準じる農法を行いながら、冬も田んぼに水を張る取り組みです。田んぼに水を張って、ふゆみずたんぼにすると、たくさんの白鳥が集まってきます。

蕪栗沼では沼を干拓した白鳥地区水田を、地域合意を得て 98 年に再び沼に復元しました。湿地に復元された白鳥地区は、警戒心が強いガン類もねぐらとして利用するようになりました。

この取り組みは、現役の田んぼでも冬に水を張れば、そこに新たなガンのねぐらを創ることができるというヒントを与えてくれました。

ふゆみずたんぼでガン類の生息地復元」

かつては個体数も生息地域も多かったガンは、その後激減し 1971 年に法律で保護されました。現在個体数は増えてきましたが、生息地は減ったままです。そのため極集中が起こり、宮城県には 10 万羽以上が生息し、それは全国の 9 割近くに当たります。特定の生息地で個体数が増えると、鳥に感染症が発生した時の絶滅の恐れや、農業被害を増やす恐れが高まります。

この問題の解決には、生息地の分散が不可欠となりますが、ふゆみずたんぼで新たなねぐら作りを行うことは有効な方法です。蕪栗沼周辺で始まった、ふゆみずたんぼを新しい農法として取り組む農家が増え、全国に広がり、このネットワークを活かしてガン類の生息地に広げ、その群れを全国に復活させることも夢ではなくなりました。

サギでにぎわう夏のふゆみずたんぼ

チュウサギやアマサギのように、冬は東南アジアですし、夏に日本へやってくるサギ類は、ふゆみずたんぼの風景を知りません。そのような鳥たちが夏のふゆみずたんぼをどのように利用しているのか、蕪栗沼に隣接する伸崩地区の田んぼで調べました。夏にはどの田んぼにも稲が植えてあるために、どこがふゆみずたんぼかは区別が付きませんが、サギたちはなぜかふゆみずたんぼに集中しています。

調査によって、ふゆみずたんぼのサギの密度は他の田んぼに比べ、約 4 倍近く高いことがわかりました。サギたちは田んぼをえさ場として利用し、ドジョウやカエルが主な餌だとわかりました。ふゆみずたんぼのドジョウの密度を調べると、慣行栽培の田んぼよりも 5 倍以上高く、ドジョウが餌とするイトミミズも 5 倍以上多く、プランクトンも 3 倍以上増えています。水を張ることによって生物多様性が著しく高まり、その象徴として水鳥たちでにぎわう田んぼになります。

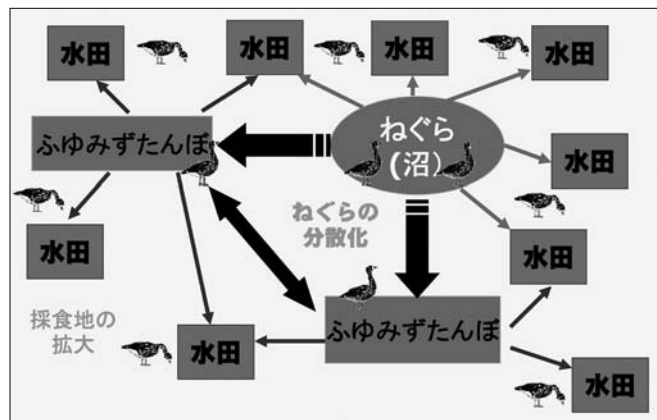
水鳥と共生した水田農業

ふゆみずたんぼは水鳥にとって住みこごちがよい住みかとなりますが、農家にはそれ以上に大きなメリットがあることがわかってきました。かつては水鳥は作物への害鳥と思われていたのですが、ふゆみずたんぼが、害虫や雑草を抑制し、農家と市民、そして野生動物の共生を可能にする方法だという認識が広がってきました。

豊かな湿地環境を代表する生き物としてのガンを追いは

らうよりも、ガンに選ばれた豊かさを売り出すことのほうが、農家にとってメリットがあることを農家と話し合ってきました。鳥を追い払うのではなく、鳥の被害によるマイナスは鳥害補償条例で穴埋めを行った上で、鳥を利用することにより鳥害よりもずっと大きな恩恵を得ることができるという考えが浸透しはじめました。発想を転換することにより、マイナスをプラスにすることができるのです。ここでは環境省などの予算を活用して、いろいろなツールが作られ、これらが地域づくりに活用されています。

ふゆみずたんぼには3つの側面があります。水辺の生き物にとっては水辺の生息環境が回復し、生物多様性が高まります。農業にとっては新しい生き物の力を活かした新しい農法となります。同時に農業と生き物が共生して、持続可能な社会を維持していくことを可能にします。



ふゆみずたんぼを用いた水鳥の
ねぐらの分散化と採食地の拡大

田んぼに注目したラムサール条約湿地

ラムサール条約では、田んぼは人工湿地に分類されていますが、条約湿地に指定されると、規制が強まると思います。指定に反対している人も多くいます。そのためにラムサール条約湿地に田んぼを含めることは、これまで地域合意が得られませんでした。蕪栗沼ではラムサール条約湿地を地域づくりに活かすために、田んぼをラムサール条約湿地の範囲に積極的に広く含め、地域づくりに役立てようという合意ができました。そして田んぼを積極的に含む世界で初めてのラムサール湿地となりました。



ふゆみずたんぼに集うガンとハクチョウ

もちろん時間をかけて話し合いを重ね、地域合意を得て、たどり着いた結論なのです。田んぼをラムサール条約湿地の範囲に含めることによって、ラムサール条約は、国際的にその価値が評価された田んぼを活かした地域づくりに役立つ道具になるという考えを次第に多くの人が共有するようになってきました。

新しい考えのほ場整備計画も始まりました。ラムサール条約湿地内の伸縮地区水田では、環境を配慮した水田構造の検討が行われ、そこにふゆみずたんぼエリア設置し、その実践がやりやすい「ほ場整備」をめざしています。

今までは沼の近くの田んぼは鳥が多く、被害が出るので、鳥などいないほうがいいと言っていた農家の方々も、田んぼの鳥は農業にマイナスではなく、大きな恩恵をもたらすことができることを実感するようになりました。

蕪栗沼周辺で始まったラムサール条約をうまく使って、湿地としての田んぼを活かす取り組みは、ラムサール条約 COP10 で水田決議を生み出す契機となり、さらに、2010年の生物多様性条約 COP10 で、ラムサール水田決議を発展させた水田関連決議の採択を後押しする力にもなっています。

呉地正行（くれち・まさゆき）

1977年、東北大学理学部を卒業。日本雁を保護する会の会長や日本鳥類保護連盟専門委員、国際湿地保全連合ガン類専門家グループ・アジア地域コーディネーター、東アジアガンカモ類重要生息地ネットワーク・ワーキンググループ議長を歴任するなど国内外で活躍している。著書に『雁よ渡れ』（どうぶつ社）などがある。

朝日酒造の環境活動と地域づくり

平澤 聡 朝日酒造株式会社 広報部次長

酒造りは、自然の恵みが支える生業です。雪は豊かな水となり四季を潤し、優良な原料米を育みます。深い雪は醸造期に昼夜の寒暖差を緩和し発酵を安定させます。冬季の産業が乏しい時代、酒造りが酒造りへの雇用を開いてきました。高品質のお酒をつくるために不可欠な「良質な水と米」を得るため、地域の人々とともに、地域の自然を守る酒造メーカーがあります。

「水・人・米」酒は風土で醸す

朝日酒造のある長岡市越路地域（旧越路町）は、「越後杜氏」に代表される酒造りの技能者を最も輩出してきました。酒造りに携わる人たちは、夏の間は米を作り、冬を迎えると酒を造ります。豊かな自然を背景に、良質の米を産出し、良水に恵まれた土地があるからこそ良質の酒ができるのです。正に酒造りは、越路の風土が醸してきたと言えます。

会社発展のために地域の自然を守る

朝日酒造が、創業地である長岡市越路地域で酒造業を続けるために、酒造業を育んできた豊かな自然環境を守ることが生き残りの最大課題の一つとの認識へ至ったのは、自然の流れでしたが、その具体的な方策については模索を重ねていました。

1983年に「朝日酒造の構内でホタルがいた」との小さな社内ニュースを発端として、それまで姿を消したと思われていたホタルに話題が集まりました。さっそく社員有志のグループが地域内を調査、すっかり姿を消したと思われていたホタルが、あちこちで戻りつつあることがわかりました。それをきっかけに、「ホタルが飛ぶ水田、きれいな水がある豊かな自然環境の中で酒を造る」ことで、製品の付加価値を高め、会社のイメージアップにつなげようとの提案がなされました。会社トップも、「わが社の経営目的は、社会的な存在価値を高めること」と経営理念を掲げていましたから、安心・安全なお酒をお客様にお届けするためにも、自然環境の指標昆虫としてのホタルの働きに注目。ホタルを「きれいな空気・水環境の指標」として捉え、当地をホタル飛び交う「ホタルの里」として保全整備していく活動に、取り組むことになりました。



幼虫観察会の様子

こしじホタル連合会発足

朝日酒造では、1984年に社内でホタル飼育を開始。社員も率先してホタルチームを社内で結成。地域のホタル生息地の調査を始めました。その活動は、経年調査を目的とした「ホタル定点観測」への取り組みへと広がりました。1986年に行政に働きかけ「越路町ホタルの会」を発足、会長に当時の町長が就任し、事務局を社内に置きました。地域の未来を支える子どもたちから、ホタルを通して地域の自然環境に目を向けてほしいとの願いから、学校へ働きかけ、地域の小中学校にてホタルの飼育観察がはじまり、学校ホタル部会として発足しました。

地域ごとにホタルの保存会が結成され、1998年に「こしじホタル連合会」（現「越路ホタルの会」）に発展しました。これにより、地域の自然環境は地域が守るとの住民の気持ちが一つになり、ホタルの里づくりへの絆を強めることになりました。

越路ホタルの会は、地域を挙げたホタルの里づくりを目指して、主に「越路ほたるまつり」などのイベント共催、

ホタルの生息状況調査、生息地の環境保全活動等に取り組んでいます。

地域とともに 地域を越えて

ゲンジボタルとヘイケボタルが羽化する5月から8月にかけて、夜はホタルの種類と数を調べます。地道で労力のかかる調査ですが、10年以上にわたる継続調査のデータが蓄積されたため発生数が減ったときに、何が原因なのか、どのように対応すればよいのか考える重要な手がかりができました。

ホタルが産卵し、さなぎになるには、こけの生えたやわらかな土手を維持しなければなりません。そのため、夏の草刈りは大変な労力が必要です。水路をコンクリートで覆わず、除草剤をできるだけ使わないことでホタルを増やしたい、との思いが辛い作業を続ける力になりました。ある人は「楽な仕事じゃないさ。でも、ホタルがたくさんとまっているのをみたとき、涙が出るほどうれしかった」と思いを語りました。

1999年、浜海地区で農地整理に伴う水路の改修計画が出たときには、ビニールシートの上に土盛りと植栽をするやり方でなく、石積みと粗朶（そだ）組み工法を採用しました。水が枯れないようにするには良いかもしれないが、豊かな地下水を育むには昔ながらの方法が良いとの判断でした。また、別の地区では竹を使った「シガラミ柵」と呼ばれる方法で水路整備を行いました。地域の人々が知恵と力を出し合い、地場の資源を用いて、ホタルの住む田んぼや水路を守っているのです。

山間地の棚田では新たな問題も生まれています。農家の高齢化が進み、休耕田が増えているのです。一度耕作をや

めた田は草が生い茂り、水が涸れ、ホタルの住む環境を取り戻すことが難しくなります。地権者と相談しながら、どのように手入れをすればホタルが今以上に数多く飛んでくれるか、知恵を出し合っている所もあります。

初めは、朝日酒造が蒔いた種が地域に根をおろし、地域ごとに違った広がりが生まれているのです。

ホタルの保護活動を越路地域から新潟県規模に広げるべく、県内のホタル保護団体・個人と連携をはかり「新潟県ホタルの会」を発足。事務局を社内に置いています。1994年、県内のホタル保護に従事する民間指導者の養成の必要性を感じ「新潟県ホタル保護指導員養成講座」を立ち上げ、以後継続して指導者養成も続けています。

NPOとの連携を求めて こしじ水と緑の会設立

朝日酒造は、ホタルを通じて環境問題に取り組んで来ましたが、環境問題の質・量の大きさの前には一企業の力の限界は明らかです。2001年6月に新潟県内の自然保護・環境保全を目的とした財団法人こしじ水と緑の会を設立しました。朝日酒造は、資金面で財団の運営を支えています。一番大きな事業は、地元根ざした自然保護・保全に関わる団体・個人への活動資金を提供する「自然保護助成基金事業」です。1件あたり50万円、毎年15前後の団体や個人が助成を受けています。助成事業は、単に資金を援助するためのものではありません。県内で自然の保護・保全に携わる環境NPOや個人の方々のネットワークを生みだし、連携を築くことも重要です。

朝日酒造はこれからも、地域の人々や環境NPOと連携しながら、豊かな水と緑を育む活動を続け、社業の総合的な品質を高めてまいります。



水路の草刈（浜海ホタルの会）

都市と農村、企業・行政四者の連携で 取り組む阿蘇の環境保全と地域振興

山内 康三

(財)阿蘇グリーンストック 専務理事

〈はじめに〉

■阿蘇の広大な緑の大地は国民共有の生命資産

阿蘇地域は熊本、福岡、佐賀、大分、宮崎などの九州5県を流れる6つの一級河川の源流域をなしており、まさに「九州の水瓶」となっています。



広大な阿蘇の自然

約23,000haにおよぶ国内随一の広大な面積の緑の大草原や森林、農地などは、50種類以上の希少な動植物を育み、米、牛肉、トマトなどの国内有数の食料生産基地にもなっています。また、年間1,800万人の人々が訪れる阿蘇は国内有数の観光地であり、癒しの大地でもあります。

(財)阿蘇グリーンストックは、こうした広大な阿蘇の緑の大地を国民共有の生命資産と位置づけ、都市と農村、企業・行政四者の連携で護り、後世に引き継いで行くことを目的として平成7年4月設立されました。

財団の運営には、阿蘇郡市7ヶ市町村長をはじめ、JA、生協、YMCA、医師会、労働組合、銀行、各種企業など熊本県内の主要企業、団体に協力頂いています。

中心的な活動である阿蘇の環境保全活動には、九州各県から、財団の野焼き支援ボランティア会員約650名の人々が年間約2,000人(延べ)参加されます。

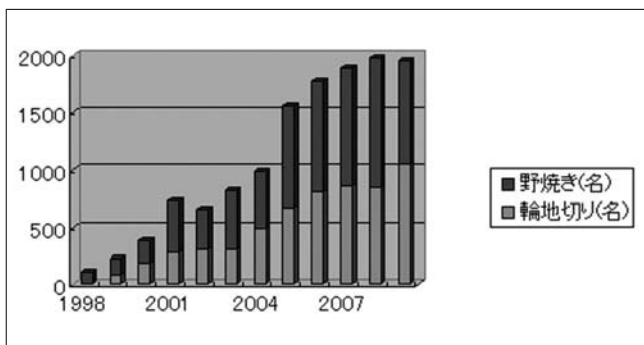
〈グリーンストックの活動について〉

■地元農家と都市住民、企業・行政との連携で進める阿蘇千年の草原保全活動

阿蘇の草原は地元入会権者による約175の牧野組合や集

落によって維持管理がされていますが、秋の防火帯作りと春の野焼きは延べ14,000人もの入手がいる作業です。阿蘇地域で春の野焼き実施のために毎年行われる防火帯作りは、総延長が約550～600kmと直線距離にして、熊本から静岡までに相当する大変なものです。

今から12年前、少しでも高齢化、人手不足に悩む地元の手助けになればと、グリーンストックで都市住民に呼びかけた野焼き支援ボランティアの取り組みは、最初の年の約110名の参加から昨年度は約1,900名(延べ)を超える参加者となり、阿蘇の草原保全にはなくてはならない存在になってきています。



野火焼・輪地切りボランティア参加者の推移

現在、約5,500haの草原の野焼きや防火帯作り支援活動を行っています。その他にもこれまでに合計8カ所の、長い間放置された原野の野焼き再開活動にも取り組み、約200haの草原の再生を行っています。

この野焼き支援ボランティアの活動は、地元農家(共同作業)、企業(さまざまな財政支援や労力提供)、行政(地元牧野組合との連絡調整)と財団及び都市住民との見事な連携、パートナーシップによりこれまで続けられてきています。

これまで12年間無事故で行われてきており、地元からの信頼は非常に大きなものとなっています。

■ボランティアの合言葉は「阿蘇への恩返し」

グリーンストックのボランティアの合言葉は、日頃観光や飲み水でお世話になっている「阿蘇への恩返し」。

ボランティアの方は大半が九州管内の人たちですが、中には遠く山口県や関西、関東地方から参加される方もおられます。

■阿蘇の草原を守る「あか牛オーナー制度」

グリーンストックでは阿蘇の草原・農地の維持保全に向けた農林畜産産業振興へ向けたとてもユニークな取り組みとして、都市住民と畜産農家が連携し、阿蘇の草原を維持するための活動として阿蘇の草原維持に欠かせない「あか牛」の放牧を増やす「あか牛オーナー制度」にも取り組んでいます。



あか牛と親しむ子どもたち

■広大な草原の維持保全と共に、今年度から草原の生物多様性のホットスポット＝湿地保全の取り組みに着手

阿蘇の草原には、昔日本が中国などと地続きで大陸の一部であったことを証明する大陸遺存植物であるヒゴタイを始め、サクラソウ、オキナグサ、ハナシノブ、オオルリシジミなどの希少植物や昆虫類が多数生息・生育しています。これらの希少な動植物はあの広大な草原の中でも、気候条件や土壌、管理状態などに対応し、それぞれに住み分けしていますが、中でも阿蘇の草原に40～50ヶ所点在している中小の湿地とその周辺が特に生物多様性上非常に重要な地点となっています。

これら生物多様豊かな草原性湿地の環境を維持する上で大切なことが放牧・採草などと共に、草原を維持するための「春の野焼き」です。

ところが、阿蘇の草原維持と生物多様性保全のため最も基本となるこの「春の野焼き」が、畜産の衰退と地元農家の高齢化によりその存続が危ぶまれ、草原の生物多様性のホットスポットである草原性湿地を取り巻く環境も年々悪化してきています。

こうしたことを受けて、グリーンストックでは今年度か

ら環境省の委託を受けて、こうした草原性湿地の現況調査と今後の保全計画の策定に取り組むことにしています。

■阿蘇の水資源を守る活動や都市・農村交流活動

阿蘇の草原保全活動以外にも、企業・行政とタイアップした「阿蘇の水資源を守る広葉樹の植林活動」や地元や都市の子どもたちへの環境学習の実施、農業体験・農家民泊などによる都市農村交流活動などにも取り組んでいます。

〈今後へ向けて〉

今阿蘇では、国民共有の財産とも言える広大な阿蘇の草原を何とか守っていこうと、地元を中心に約130以上の団体・個人による自然再生推進法に基づく法定協議会としての「阿蘇草原再生協議会」の活動が始まっています。

そしてこの秋には、協議会を中心に、県知事や地元・九州の経済界、新聞社・報道機関なども含めた幅広い形での阿蘇の草原再生・保全の活動が始まろうとしています。

また、2007年11月には、それまで全国7ヶ所所草原サミット・シンポジウムを開催した民間団体が中心となって、全国各地の草原保全に向けた活動や草原の現状を共有し、草原についての理解を広めていこうと「全国草原再生ネットワーク」も発足しました。

私たちは、人と自然の関わり合いの中で維持されてきた日本の「里山」の代表的景観である「草原」の、生物多様性や水源涵養機能、癒しの景観機能などの多様な価値について、国民全体の理解を得ながら、さまざまな立場の人々や団体・企業・行政の連携により、この貴重な美しい緑の景観を後世に残していくことが必要ではないでしょうか。

山内 康二（やまうち・こうじ）

1949年（昭和24年）生まれ。熊本大学在学中から地域生協設立に参加し、九州で2番目の「くまもと生協」を設立。1974年に市民生協（現在のグリーンコープ生協くまもと）を新設し、1977年に専務理事就任。グリーンコープくまもと地方運営協議会事務局長時代の1991年に、熊本大学佐藤教授と出会ってグリーンストック運動に参加。1992年、財団法人設立準備会の事務局長、1995年の財団設立以来専務理事。財団を軸に、農村・都市交流、野焼き支援ボランティア活動、水源涵養の森づくり活動などを通じて、阿蘇の生命資産を次世代に引き継ぐ市民ボランティア型財団を運営している。

BOOK 本の紹介

自然の見方が変わる本

(財)日本自然保護協会(NACS-J) 編 山と溪谷社(2007年)
定価：1,890円(税込み) ISBN: 978-4635171755

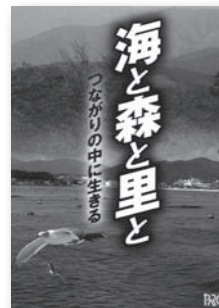
見る、観る、視る、看る、診る…。日本語にはいろいろな「みる」があります。自然保護につながる見方とはどのようなものか。NACS-Jの会誌に載った全国の自然観察指導員48人の見方と、見えたものを再構成。生きものの習性や自然のしくみを見つける方法、生物多様性を守るために必要なことが満載で、指導者・教師の方にお読みいただきたい一冊。



【DVD】海と森と里と つながりの中に生きる (35分)

特定非営利活動法人 アジア太平洋資料センター(PARC)制作(2010年)
定価：8,000円(税別)
入手先 アジア太平洋資料センター 電話：03 (5209) 3455

「海と森と里」をキーワードに、生物多様性の危機の原因と回復を目指す人の営みをわかりやすく伝えている。つながりを断ち切る「開発」に疑問を抱き、循環を取り戻すために活動する人が何人も登場し、取り組みの様子を映像と語りで紹介している。「生態系サービス」という言葉は知らなくても、その意味が良く伝わる。学校の教材にも適する。



〈生物多様性〉入門

鷲谷いづみ著 岩波ブックレットNo.785 岩波書店 (2010年6月)
定価：600円(税別) ISBN: 4002707857

コスモスのお花畑の河原とススキやヨシの茂る河原の比較等、身近な環境から生物多様性の科学的な意味と社会的な意義を、包括的かつコンパクトにわかりやすくまとめている。現代の生物多様性の危機を克服するための情報公開や情報を理解するための市民のリテラシー(基本能力)の重要性等も述べており、生物多様性問題を短時間で把握できる。



いのちは支えあう 生物多様性国家戦略 2010

環境省自然環境局(2010年)
定価：無料(送料がかかる場合があります。詳しくは下の連絡先をご参照ください。)
ウェブ：http://www.biodic.go.jp/biodiversity/lib_pamphlet/pamphlet.html
電話：03-3581-3351 (内線：6478)

環境省が2010年3月に発行した『生物多様性国家戦略2010』は、生物多様性についての解説、危機を迎えている現状、次期の目標と戦略そして行動計画を盛り込んだ。その中からエッセンスを抽出し、状況を説明する写真や図を用いて24ページの冊子にまとめたのが本書である。見ごたえのある写真を多用し、生物多様性への一歩として有効な一冊。



もったいないばあさんと考えよう 世界のこと 生きものがきえる

『もったいないばあさんと考えよう 世界のこと 生きものがきえる』
真珠まりこ著 WWFジャパン監修 講談社(2010年5月)
定価：1,000円(税別) ISBN: 978-4-06-216261-6

絵本作家真珠まりこさんの人気シリーズ最新作。「もったいない」は命の大切さをつたえる言葉だと考える真珠さんは、環境省・地球いきもの応援団のメンバーとしても活躍している。世界から生きものが消えていく現実を「いのちのつながり」の視点から読み解き、そこにおける人間活動とその影響にも目を向けさせる。家族で読みたい一冊。



2010年生物多様性目標に向けた自治体・ 地方政府の役割 7つのファクトシート

生物多様性JAPAN (2009年)
※ウェブからダウンロード
(<http://www.bdnj.org/publications/090805factsheet.html>)

持続可能性をめざす自治体の国際的なネットワークであるイクレイは、専門家の協力を得て地方政府の意思決定機関に対する指針と情報提供を目的に「ファクトシート」を作成した。本書は、生物多様性JAPANが7つのシートを和訳したものである。生物多様性保全のために地方自治体が果たす上での基本的な考え方から具体的な事例を取り上げている。



パートナーシップ・トーク



はっとり たもつ
服部 保さん

兵庫県立大学・兵庫県立人と自然の博物館に勤務。

照葉樹林、里山林、チガヤ草原などの植生学的研究を行い、それらの保全・復元・創出に係わる応用生態学研究にも従事。最近、古書籍、古文書、古典などを活用した民俗植生学的研究を進めている。

「かしわもち」と生物多様性

楚の屈原を弔うために始まったとされる端午の節句の行事は中国から伝えられました。国内では「ちまき」と「かしわもち」が供えられます。「ちまき」は中国の「粽」に由来しますが、「かしわもち」の起源は明確ではありません。「ちまき」はあん無しの団子を葉に包んで保存性を高めたもの、「かしわもち」は日持ちしないあん入り団子を見栄えと食べやすさのため葉にはさんだものです。

現在、市販されている「かしわもち」はカシワ（標準和名のカシワ）の葉にはさんだあん入り団子がほとんどすべてです。カシワの葉を利用した「かしわもち」は17世紀に江戸で売買されたのが最初とされていますが、昭和初期の食生活をまとめた資料を調べてみますと、カシワの「かしわもち」は東京近辺に限られ、サルトリイバラ（関東を含む全国で利用）、

ホオノキ、ナラガシワ、コナラ、カシ類、クヌギ、ヤブツバキ、アカメガシワ、アベマキ、カキノキ、クズ、マテバシイ、ミズナラ、ムベなどのさまざまな葉ではさんだあん入り団子が端午の節句に作られていたことがわかりました。昭和初期以前は、地域ごとに身近な里の植物の葉を用い、多様な「かしわもち」が作られ、固有の食文化が守り育てられていたのでしょう。

里山の放置によって生物多様性が失われてゆくように、里山の植物利用が廃れ、「かしわもち」の多様性が失われ、食文化の単純化が進んでゆくようです。「かしわもち」の多様性も生物多様性の恵みの一つです。身近な生活の中にもある生物多様性を守ってゆくことは私たちの文化を守ることでもあるのです。



三本さん(右側)

みつもと ゆうこ
三本 裕子さん

2002年よりA SEED JAPANに関わり、2003年から理事、2006年より事務局長。

格差を生み出し環境を破壊する不正な経済の流れに問題意識を持ち、WTO、温暖化、水をテーマに活動する。南北間・世代間の格差を縮める経済への転換、青年層の社会参加に関心を寄せる。ケータイゴリラプロジェクトの中でエシカルな鉱物調達の基準づくりを担当している。
<http://www.aseed.org>

携帯電話から向きあう地球とゴリラの未来

日常生活で手放すことができない携帯電話の基盤などに含まれるレアメタル（希少金属）を採掘するために、森林は伐採され、採掘に邪魔なゴリラが殺されているのをご存じですか？「私たちの便利な生活が地球の裏側の生き物を殺してしまうというしきを止めたい」。そんな想いから「ケータイゴリラ」は始まりました。

日本にはケータイを含む使用済小型家電をリサイクルし適正処理をする法律はまだありません。「ケータイゴリラ」は、使用済携帯を回収し、売却収益をゴリラの保護団体に寄付することで、生き残っているゴリラを守ろう！と呼びかけを始め、2008年から約2年間で7,500台（2010年7月末時点）を超える携帯電話・小型家電を回収しました。

2010年7月には「ジャングル・ボックス

ス（使用済携帯回収箱）」を、大学初！の試みとして早稲田大学理工学部生協に設置しました。さらに「いま生きているゴリラ」を守るための活動だけでなく、「ゴリラや生き物を傷つけるレアメタル採掘をとめる」しくみづくりにも挑戦を始めました。鉱物採掘は強制労働、児童労働などの問題も引き起こしています。環境も社会の両方を配慮した鉱物調達を求めるために「エシカル・ケータイキャンペーン～ヒトもゴリラも傷つけないケータイをつくろう～」を発足。FLAT SPACE、アムネスティ・インターナショナル日本委員会、FoE Japanさんと実行委員会をつくり、小型家電を製造するメーカー企業に「ヒトもゴリラも傷つけない」家電製品をつくりだすことを求める市民の声を集めています。

COP10 ここが見どころ

生物多様性条約事務局長アーメッド・ジョグラフ氏も COP10 おりがみプロジェクトに参加

道家 哲平（どうけ・てっぺい）
日本自然保護協会（NACS-J）、生物多様性条約市民ネットワーク（CBD 市民ネット）運営委員、国際自然保護連合日本委員会（IUCN-J）

開催目前に迫った生物多様性条約会議。国際会議場の横の白鳥公園や名古屋学院大学で展示やフォーラムを行うイベント「生物多様性交流フェア（COP10 支援実行委員会主催）」に、国内外 200 を超える政府・国際機関・団体が参画する予定だ。

生物多様性条約市民ネットワーク（CBD 市民ネット）が運営を任されている熱田公園の二張りの大テントでは CBD 市民ネット加盟団体による展示が、白鳥公園中心部では作業部会や全国 8 カ所の環境パートナーシップオフィス（EPO）による各地域 NGO の取組みの展示が行われる。全国各地の NGO の取組みを知ることのできるまたとない機会となるだろう。名古屋学院大学でのフォーラムは、COP10 期間中のみであるが、海外参加

者と生物多様性に関する最新の知見を共有する貴重な機会を提供している。

あまり知られていないのだが、COP10 のロゴはおりがみをモチーフに作られている。国際自然保護連合日本委員会（IUCN-J）が参加を呼びかけている「想いでつなごう！ COP10 おりがみプロジェクト」は、このおりがみを使って生物多様性に関する普及啓発を行うというキャンペーンで、この生物多様性交流フェアでも参加者が楽しめるような「おりがみの仕掛け」を検討している。「ORIGAMI」は今や世界共通語。「おりがみを通じて、世界の人々が 10 年後の未来をどのように描いているのか」そんな日本と世界との交流が行われている様子を見にいくのもおすすめの COP10 への参加方法である。

【つな環】第16号

2010年9月発行

編集・発行:

地球環境パートナーシッププラザ

〒150-0001

東京都渋谷区神宮前5-53-70 国連大学1F

Tel.03-3407-8107 Fax.03-3407-8164

http://www.geoc.jp/

●開館時間:午前10時～午後7時30分(火～金曜)
午前10時～午後5時(土曜)

●休 館 日:日曜・月曜・祝日・年末年始・第4金曜日

環境パートナーシップオフィス(EPO)

〒150-0001

東京都渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山B2F

Tel.03-3406-5180 Fax.03-3406-5064

●利用時間:午前10時～午後9時(火～金曜)
午前10時～午後5時(土曜)

●業務時間:午前9時30分～午後6時

●休 業 日:日曜・月曜・祝日・年末年始

■東京メトロ 銀座線／半蔵門線／千代田線
表参道駅B2出口より徒歩約5分
■JR 渋谷駅東口より徒歩約10分

レイアウト・デザイン: 光写真印刷株式会社

2010年 GEOC は COP10 に係る様々な事業を展開し、生物多様性保全に向けた新たな動きをつくっていきます。

●里山知事サミット

先進的な取り組みをする国内の知事を招いた国際会議を開催し、その成果を COP10 のサイドイベントで発表する。

●生物多様性交流フェア

国際会議場周辺において、全国 EPO と各地の NPO と協働したブース出展と交流を行う。

●調査

CSR 報告書から、企業の「生物多様性」の取り組みについて調査する。

●NGO 支援

場の提供、広報支援など、CBD 市民ネットワークの活動を応援する。

●生物多様性に関する関東の地域対話

関東地域の実践事例を紹介し、生物多様性問題や COP10 に関して理解を深めるワークショップを開催する。

●政策提言に関するセミナー

過去に国際会議に参加した団体から、政策実現に向け

たポイントを開くセミナーを開催する。

●情報発信拠点 in 東京

生物多様性と COP10 に関する書籍や資料、リアルタイムの現地の状況を伝えるコーナーを設置する。棚田・里山をテーマに、多様なセクターの協働展示を開催する。

●機関誌『つな環』

パートナーシップの視点から、生物多様性を特集。

●COP10 報告会

COP10 の成果と課題を共有・総括する報告会を開催する。

編集委員

井田徹治、横山隆一、今井麻希子、荒井真一、肥後八重戸、伊藤よしの、須藤美智子、川村研治（順不同）